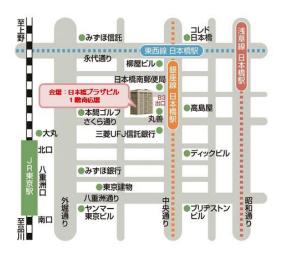


日本橋 イベントスペース貸出案内



会場

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル1階南広場 (屋外イベントスペース)80㎡



JR東京駅八重洲北口より徒歩4分 地下鉄銀座線日本橋駅B3出口より徒歩2分



都心でPRしてみませんか?

一般財団法人地域活性化セ

ンターでは、各地域の産品や

ご利用可能日時

令和5年4月 3日(月)~ 令和6年3月29日(金)

9:00~17:30(1~2日間)

土日祝日および年末年始を除く。 上記以外に会場の都合上、ご利用 できない日があります。

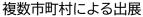
ご利用について

- ・ テント等の設営・撤去は、当センター現場監督者の立ち合いのもと、主催団体様が 行います。
- ・貸出は、イベントスペースとテントになります。着ぐるみの着替えスペースや荷物・物品等の保管は、テント内や日本橋プラザビルの 貸会議室等を借りるなど、主催団体様で手配してください。

出展のポイント

- ・ 複数団体による出展の場合、テント数が多くなり、集客効果か高くなります。
- ・ お持ち帰りしやすいもの(野菜やフルーツ、個包装のお菓子など)がおすすめです。







特産物の販売

令和5年度利用料金

(令和4年度の金額から変更になっておりますのでこ注意くたざい)

テント貸出料	会場使用料
(テント1張/1日あたりの単価)	(1日あたりの単価)
26,000円	18,000円

※テントは販売用5張、試飲・試食用1張の最大6張まで設置可能(持込み不可)

〈無料貸出備品〉

テーブル(長机)・パイプ椅子・のぼり用ポール・ポスターパネル・電気ドラム等

申込方法

(詳細は、当センターホームページをご確認ください)

 ・日本橋イベントスペース利用申込書に必要事項を記入のうえ、 以下の宛先までメールにて提出してくたざい。
送付先 event_space@jcrd.jp
申込期間 令和5年1月16日(月)~2月13日(月)



- ・お申込みは都道府県および市区町村の自治体からのみお受けします。 (原則、1自治体1出展)
- 利用決定後の中止は原則できかねます。

一般財団法人地域活性化センター 地域創生・情報広報グループ 担当:佐々木 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 TEL:03-5202-6137 Email:event space@jcrd.jp